

第48回 基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和7年1月23日（木）

13時30分～14時10分

開催場所：基山町役場 4階大会議室

■出席者：委員13名（うち代理出席2名） 立会人1名（随行1名） 事務局3名

欠席者：委員1名

委員	松田 一也	出席
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	丸林 弘明	出席
	平野 かすみ	出席
	毛利 博司	出席
	中村 慎吾	欠席
	仁戸田 幸司（代理：山川 史）	出席
	緒方 孝博	出席
	江口 里司（代理：坂井 歩美）	代理出席
	下川 裕二	出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	牟田 嘉伊座	出席
	長沼 直治（随行）	出席
事務局	山田 恵（定住促進課）	出席
	伊藤 健太郎（定住促進課）	
	丸山 春菜（定住促進課）	

■傍聴人：1名

1. 開会

○事務局

それでは時間になりましたので、ただいまより第48回基山町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は御多用の中にもかかわらず御出席いただき、ありがとうございます。私、定住促進課長の山田です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は地域公共交通の活性化および再生に関する法律第6条に基づき設置しております。本日の出席状況ですが、佐賀県地域交流部 交通政策課 地域交通システム室 江口委員の代表として坂井係長様、佐賀県東部土木事務所仁戸田委員の代理として山川様のご出席をいただいております。また、佐賀県バスタクシー協会平井委員が遅れてのご参加、佐賀県国道事務所鳥栖出張所中村委員より欠席のご連絡をいただいております。基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。またオブザーバーとして、国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局より牟田様、長沼様にご出席いただいております。本日の傍聴者は1名です。本協議会は原則公開となりますのでご了承願います。

活性化協議会は、本庁の地域の状況に合致した持続的な公共交通体系の一時によりまちの活性化に繋げるための協議や、現在運行しておりますコミュニティバスの運行に関わる国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業の計画策定および事業評価等を行うものです。本会議でのご審議により、今後も引き続き本町の公共交通の良政策等を実施してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに会長の松田町長より挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶

○会長

はい。皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中、本協議会ご参加いただきましてありがとうございます。

基山町もいよいよ、いわゆる年代人口で75歳が一番多くなりました。310人が75歳です。これから徐々にこの方々が、免許証返納であったり、様々な理由で地域公共交通を使えなくなる、いわゆる通常の交通を使えなくなることになっていて自分でも運転できなくなって、いよいようちのまさにこれから起こるであろうデマンドタクシ

一の乗合であったり、コミュニティバスの変形であったり、そういったものが必要になってくる時期のピークがおそらく10年後ぐらいに来るでしょうから。5年後ぐらいまでに完璧な形で、その後の15年後までの10年間くらいを乗り切れば、実は50代後半は150人前後ぐらいしか人口がいないので、今の70代の2分の1以下になるっていうのはそんな感じです。だから、そこまで来ると一安心という形になると思います。これから5年後に完璧なものが出来ていて動いていて、そしてそれから10年後ないし15年後までにきちっとした形の公共システムができれば、結構いいモデルになっていくのではないかなと思います。私の知り合いも、ちゃんとしたものができたらすぐにでも免許返納したいという80歳代の人がたくさんいます。その人たちが心配なく、免許返納できるようになったらいいなと思っております。

また、あと一つ実は佐賀県さんが交通地域公共システムという事でいろいろやられているみたいですが、佐賀県さんもおいでになっていますけれども、いわゆるバス業者、バス間のネットワークを作るみたいな話になっていますよね。違いましたっけ？

○坂井委員

新しく作るというよりはネットワークを持続可能にしていこうとしています。

○会長

ですよね。それが残念ながら、基山町だけが路線バスがありません。佐賀県には20自治体ありますが、基山町だけ唯一。佐賀県20自治体あるから他にももう一つ二つは路線バスのない町があるだろうと思っていたのですけども。

基山町でずっと暮らしていたら、基山町はいつの間にか路線バスがなくなった。タクシーは立派なタクシーがありますが、佐賀県さんが今考えているという路線バスが既存のやつを組み合わせていくっていう話にも、何となくもう乗れなくなっちゃう。乗れないというそういう世界になっていて。別にバスで引っ掛けたわけじゃないですが、そういう感じになってしまっているの。そういう意味では、我々の方が他の地域よりも危機感が多いにある。まず悪い面、デメリットから考えるとそういうことです。ただ一方で路線バスがないということは言い方悪いですが、好き勝手に公共交通ができるということです。路線バスがあるところは好き勝手に公共交通ができない。路線バスが通っているところは通せないとか、路線バスがマイナスになるようなことはできない。そういうのが結構、路線バスがあるところはあります。うちは逆に言えば路線バスがないので気遣う必要はないの。そういう意味で言うと、今日の議論、いわゆる地域公共交通の議論が自由にできるところ、一番できやすいところ。しかも面積が22.15(k㎡)しかなくて、そのうち実際に人が住んでいるところは3分の2もないぐらいなので、5分の2ぐらいです。せいぜい3.3キロ。3キロしかそういうバス

を必要とするところはないので。そういう意味では、このような実験であったり、このような成功を収めるのにはですね、非常にいいところです。これを田舎の少し山手の方に行くと、面積が500(k㎡)ぐらいあります。うちの20倍・25倍ぐらいあるような面積のところがあって、そんなところで公共交通を作ろうというのはなかなか大変です。だからうちの場合は、さっき言ったように3×3ぐらいを想定しとけば、もうそんなにそれ以上広げる必要はないので。そういう意味ではデマンドタクシーにしても様々なバスにしても、やり方としてはいろいろあるのではないかなと思っています。そういうつもりで今までも様々な実証試験やってまいりましたけれども、実証試験ばかりやってもその最後はやっぱりどうするのかという結論を出す時期が必ず来ますし、その結論がまた良いものにどんどんブラッシュアップしていくというそういうことが必要だと思います。そういったものの土台は今あるはずですから、ぜひ今日また様々な議論の中で皆さんがご意見いただけるところがございましたら、ぜひご意見いただいて少しでも基山町がまず良くなることが。また一つの地域公共交通のモデルを作り上げることに近まってくる一つの大事なことだと思います。ぜひ皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

今日は本当にお忙しいところ皆さんありがとうございます。貴重な意見をいろいろ聞かせてください。よろしくお願いします。

3. 議長の選出

○事務局

ありがとうございます。

それでは続いてお手元の次第に沿って進行させていただきます。3番、議長の選出となっております。議長の選出規約では委員の互選となっております。事務局からの提案としては中島委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか？

○全員（異議なし）

○事務局

ありがとうございます。異議がないようですので、中島委員にお願いしたいと思えます。中島議員は議長席にご移動いただき、議事の進行をよろしくお願いいたします。

4. 協議事項

○中島議長

よろしくお願いします。ただいまご紹介いただきました中島です。

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様にはご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。議事に入る前に条例第 1 条第 4 項により会議録作成のため会議録署名に平野委員を指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか？

○全員：（異議なし）

○中島議長

では、異議がないようでございますので、進めさせていただきます。協議事項
（１）地域公共交通確保維持改善計画の事業評価についてです。事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは議題 1 について、ご説明させていただきます。まず 1 ページをご覧ください。こちら令和 5 年 6 月の協議会にて承認いただきました地域公共交通確保維持改善計画の事業評価を行うものです。こちらは令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月の 1 年間運行に係る運行費用の一部を補助金として国からいただくことになっており、1 月末までに事業の実施状況の報告が必要となっております。

続いて 2 ページ、こちらのページを主に説明させていただきます。こちらには令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までに行った内容について記載をしております。左から三つ目、③の前の評価結果の反映状況についてです。こちらについては、けやき台の中央の道に新たにバス停を 3 ヶ所追加し、利便性の向上、安全性の向上に努めました。

次に、コミュニティバスの便利帳を全戸配布することにより、免許返納者の無料の運賃無料化や回数券の販売について周知を行いました。

また 12 月のふれあいフェスタのイベントで広報きやまにお試しの無料乗車券の事前告知と実際にイベントに来られた方々を対象にお試し無料乗車券の配布を行い、利用促進を図っております。

その次の 4 番の事業実施の適切性についてです。5 ページをお開きください。評価の基本的な考え方を示しているところのページになります。こちらの評価項目を定めて、それに対して結果を評価するというものになっております。項目としては利用者の数を定めておまして左から二つ目の表の目標値と書いてあるところです。

こちらの人数を1日当たり91名で設定をしており、それに対しての実績、1日の利用者数というところです。107名となっておりましてので、自己評価はAとさせていただきます。

また2ページに戻ります。⑤の目標、効果達成状況についてです。主な利用者の増については、令和5年10月から学校から2キロ以上の小学生を対象に、コミュニティバスの利用ができるようになりました。このことで引き続き小学生フリーパスの販売や告知に力を入れることで、小学生の町内移動支援を図っていきたいと考えております。

6になります。今後の改善点についてです。乗り込み調査を引き続き実施し、利用者からの意見聴取を行う他、ダイヤルートの系統による利便性向上に努めてまいりたいと考えております。また、福祉課や教育学習課と連携し、より新規利用者の増に繋げていきたいと考えております。議題1についての説明は以上となります。

○中島議長

ただいま事務局から説明がありました通り、ご質問等あるありますでしょうか？

○立会人(オブザーバー)

もし現時点で具体的なものが決まっていればということでお尋ねですけども。この6番にご記載されている福祉課と教育学習課との連携というところで、現時点で構いませんので、具体的にこういったことをやるように考えているというのがもしありましたら、ご参考にお聞かせいただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。福祉課の連携については、各地区で開催されているサロン等を福祉課の生活支援コーディネーターさんと一緒に回って、コミュニティバスのPRを務めてまいりたいと考えています。教育学習課については、通学の利用者の促進を図るために、チラシの配布をして告知に力を入れていきたいと考えております。以上です。

○立会人(オブザーバー)

ありがとうございます。

○中島議長

他にございませんか。ないようですので、承認ということよろしいでしょうか？

○全員：(異議なし)

○中島議長

異議がないようです。(1)地域公共交通確保維持改善計画の事業評価を承認しますということで、続きまして(2)です。令和6年度予算の補正について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

令和6年度予算の補正についてです。資料8ページになります。8ページをご覧ください。令和6年度の予算について、実証実験の実施に伴い予算を補正しております。主な理由についてご説明申し上げます。

まず歳入でございます。国からの補助金が当初の金額から159万1000円減額となり、歳入合計が3675万3000円となっております。

次に歳出になります。9ページをご覧ください。主な要因としましては、資料中段の2の事業費の事業補助金の東明館学園のバス購入に対する補助金が351万8000円になりまして、当初より248万2000円の減額となっております。当初バスの購入費用900万円を予定しておりました。その補助金3分の2で600万円を予算として持っておりました。実際のバスの購入額が527万8000円となりましたので、これに対する補助金が351万8000円となりました。そして実証実験の委託料において、手話通訳者の派遣費用、予約専用回線の追加、また役務費の郵便料におけるアンケートの発送および回収費用の追加など、これらを合わせた103万4000円の増額となっております。また、運営費の会議費において143千円の減があり、歳入歳出ともに159万1000円の減となりました。予算についてのご説明は以上です。

○中島議長

ただいまの説明についてご質問や意見はありますか。異議ないようですので、承認ということでよろしいでしょうか？賛成多数ということで異議ないようです。令和6年度予算の補正を承認します。

続きまして、(3)基山町デマンド交通および通学バス利用実証運行報告について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局

資料の10ページをご覧ください。横の向きの資料となります。今年度行いました実証実験の結果についてご説明をさせていただきます。

取り組みの内容は二つでございます。まず一つ目として、移動ニーズに合わせたモビリティ、予約型乗合タクシーを全町域に広げて実証運行をしました。予約型乗合タク

シーの乗降場所については、左上のコミュニティバスのバス停 66 ヶ所、それ以外に過去に実施した実証実験のご意見等を踏まえて、右上の乗降ポイント 43 ヶ所を追加して、町内の病院や商業施設にも停まれるようにしております。車両については、写真にお示ししてある通り、乗合タクシーだと分かるように目印をつけて運行させていただきました。

次のページになります。学校所有のスクールバスを活用し実証運行をしました。具体的には学校が所有するバスは朝夕の通学時間帯しか運行しておりません。昼間動いていない状況ですので、その時間帯を町で公共交通として利用できないかという実証実験に取り組みました。運行時間は 9 時から 15 時、1 日 19 便、基山駅と役場を往復しておりました。車両も先ほどと同様に目印をつけて運行をしております。

次のページをお開きください。運行概要について、お示ししております。表の左については予約型乗合タクシーになります。こちらに関しては事前の利用登録は不要で、運行期間については 9 月 17 日から 11 月 29 日まで、スクールバスは 10 月 15 日から 11 月 26 日まで。運行日は平日、バスも同様でございます。運行時間は 8 時から 17 時まで、バスは 9 時から 15 時まで。乗降場所についてはバス停・ご自宅・主要施設、シャトルバスについては基山駅と役場。予約型のデマンドタクシーの料金は 1 回 300 円の利用、バスは無料という実証の内容になっております。予約型乗合タクシーの利用状況についてご説明差し上げます。9 月 17 日から週ごとの利用状況をグラフにしてまとめております。実証開始から 10 月中旬までは利用増加しておりました、10 月後半から 11 月中旬までは横ばいで推移しております。最後の週は大きく増加した結果となりました。実証運行期間の利用者の合計は 1242 名、多いときは 1 日 40 人弱、少ないときは 1 日 25 名程度の利用がありました。

利用者の内訳左下の円グラフになります。内訳としましては、免許返納された方が一番多く利用されており、全体 38%、続いて現金の利用が 37%、続いて手帳をお持ちの方が全体の 20%になりまして、手帳をお持ちの方と免許返納された方の利用が半分以上を上回るという結果になりました。

次のページをお願いします。続いて予約型乗合タクシーの乗降場所・時間帯別の利用状況についてご説明差し上げます。

降車場所について自宅がやはり圧倒的に多く、全体の 43%で、続いて病院等で全体の 25%、その次は町民会館や憩の家、役場などの公共施設全体 20%で、買い物の利用は全体 7%の利用という結果になりました。時間帯別の利用状況においては、11 時台利用が多くあり、次いで 10 時台、9 時台と続いております。1 日を通じて見ると、午前中の利用が多く、午後の利用は比較的少ないという状況です。

最後はバスの説明になります。シャトルきやまの利用状況についてご説明申し上げます。10月15日から週ごとの利用状況を同じようにグラフにまとめております。実証開始から利用者数はほぼ横ばいで推移をしました。実証運行期間の利用者は合計239名でございました。1日平均で約8名程度の方が利用されました。行き先別の利用では、JR基山駅を出発する便が全体の55%、基山町役場を出発する便が全体で45%となり基山駅を出発する便が少し多い結果となっております。

利用時間についてです。利用時間帯は13時台の利用が多くありました。次いで9時台の利用が多くありました。行き先別の利用では、9時台の基山駅出発の利用が多く、次いで13時台の役場出発の利用が多かったという結果になりました。学校所有スクールバスのシャトルきやまは多い時でも1日13人、少ないときは5名程度のご利用となりました。利用者数を見ても、48人乗りの大型バスを走らせるには非効率で採算が取れないということもあり、活用については課題が多いということを感じております。実証運行の報告については以上でございます。

○中島議長

ありがとうございます。事務局から説明がありました。質問や意見はございませんでしょうか？

○平井委員

ご説明ありがとうございました。利用者からの声とか現実はどうだったのでしょうか？またらくのるきやまはAIデマンドタクシーだったのでしょうか？

○事務局

AIです。

○平井委員

それでは利用者の声を、良ければ聞かせていただければと思います。以上です。

○事務局

ご質問ありがとうございます。今、事後アンケートの集計を実施しておりまして、その中で利用者の声もちょうど拾っているところでございます。実際乗ってみて直接聞いた話ではございますけども、早く導入してほしいとか、そういうお話は結構いただきました。以上です。

○中島議長

他にございませんか。はい、どうぞ。

○下川委員

2点ご確認がございます。1つ目は、らくのるきやまの予約割合について、ウェブと電話ではどうだったのかという事、あと乗合率みたいなのが分かっているのであれば、どのぐらいの乗り合ったのか、もしくはほぼお1人でのご利用だったとか、何かそういったところがお分かりでしたら教えてもらえたらと思います。

○事務局

予約割合についても今、取りまとめをしておるところですが、私が今、記憶しているところでありまして、予約については大体ほぼ1割いったかなというぐらい。Webの予約ですが、1割ぐらいだったかなというところ。

もう一つ乗合率については大体135回というのを記憶していますので、大体1割ぐらいは乗合されたというぐらいだったと思います。

○中島議長

他にないですかね。

○坂井委員

2点ありまして。一つがデマンド交通の実証運行をされて、運行状況、乗降場所とか時間帯の利用状況についてご報告いただいたのですが、現行のコミバスに比べて、利用の傾向に違いがあったりするものがあれば教えていただきたいという事と、2点目がシャトルきやまの件です。予算の説明の中で車両の購入費を上げられました。車両は学校所有の車両とおっしゃったけれども、もしかしたら私の聞き間違いかもしれないのですが。学校所有なのか、町が買われてそれを学校が買われたものに町が補填されている、という理解でいいのかお伺いします。

○事務局

まず利用状況についてです。コミバスとらくのるきやまとの比較でございますが、今回行ったデマンドとの大きな違いという事ですが、免許証返納者と手帳をお持ちの方が半分以上利用されたというところが大きく違まして、通常コミバスでは手帳をお持ちの方が1割程度で免許返納が2割程度ぐらいの利用。そこが大きく違うところ。バスについては坂井様がおっしゃった通り学校所有のバスとなります。

○坂井委員

学校所有の分に町が補助をされている？

○事務局

はい、そういうことです。はい。

○坂井委員

先ほどからの手帳っていうのは、障害者手帳とかを総称しての手帳？それが、この場合返納者が２割、手帳をお持ちの方が１割近いということ？

○事務局

はい、その通りです。

すいません、バスの購入についてちょっと少し詳しくご説明させていただきます。学校の通学に使われていない時間帯９時から１５時になりますが、その時間帯を東明館の方に町からバスの運行を委託という形でお願いしました。東明館の方が全額、学校の負担で新しくバスを１台購入されました。生徒の通学のためにバスを購入されております。バスについては当初の説明にもありました通り、９００万円の見積もりだったけれども、実際には５２７万８０００円。少し安くなりました。すでに東明館が全額その分を購入してお支払いまで済ませてあります。その支払いの領収書に基づき、購入代金の３分の２、国の補助金と同じ率になりますが、その３分の２を町の方が東明館にお支払いしたという形になります。その町が東明館に払った３分の２の額が、後ほど国の方から協議会の方に補助金として入ってくるっていうものになります。町が特別、東明館に対して補助金、お金を支払ったという形ではなく、国からの補助をそのまま東明館にお渡ししたという流れになります。

○坂井委員

協議会がその申請の代行者みたいな感じでしょうか？

○事務局

申請の代行というか、町が学校の通学で使わない時間帯の運行をやってくださいという委託です。

○坂井委員

そのためにこの車を買おうと言い出したのは町がっていうことでしょうか？

○事務局

元々、東明館が今まで通学のバス運行を民間の事業者に委託していた分を、ちょうど自分たちでバスを買って、バスを所有したいという、学校のバスにしたいというご相談もありましたので、それに合わせてその購入費用も含めて補助事業としております。

○坂井委員

すいません。この後、詳しく確認させていただければと思います。

また、シャトルきやまの継続運行については課題があるという事でしたが、この形ではなくて他の形で継続していくという事でしょうか？

○事務局

学校との連携ができるっていうところは今回の実証実験でわかりましたので。例えばバスの大きさ、今回48人乗りのバスに1日多いときでも13人とか、少ないときは5人でしたので。例えばバスの大きさを変えろといった事であったり。学校との連携はできるけれども、やり方については今後、検討が必要かなと考えています。

○中島議長

他にございませんか。ないようですので、(4)その他について説明をお願いしたいと思います。

○事務局

はい。その他です。こちらの資料の一番最後のページで16ページになります。

こちら、コミュニティバスのお試し無料乗車券についてです。こちら昨年に引き続き、広報誌の1月号でお試し乗車券の往復2枚分を配布させていただきました。

また12月に開催したふれあいフェスタでは塗り絵のイベントに参加された方に対して、お試し乗車券の配布も行いました。今回無料乗車については約70名弱の方に配布しており、利用期間は広報配布分と合わせて令和7年1月4日から1月31日までご乗車いただけるものとしております。乗車券についてのご説明は以上です。

○中島議長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、質問やご意見はございますか？

○坂井委員

これ1月4日から月末までということですが、現在までの間の利用者について集計されてあったら教えていただけますでしょうか？

○事務局

15日時点でヒアリングした内容ですが、30名ほど無料券を使って乗車されているということでした。

○坂井委員：内訳というか、使われている方はご新規でとかですか？

○事務局

そこまでは、まだ調べてないです。

○中島議長

他にございますかね。ないようですね。それでは全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

中島議長、議事の進行ありがとうございました。皆様から他にご意見ないようでしたら、これをもちまして第48回基山町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日は、ご多忙の中にもかかわらず、長時間にわたり誠に有難うございました。

(閉会)

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する。

会長 松田 一也 

会議録署名人 平野 かすみ 